

利用者・事業者にとっての より良いタクシーを目指して

- 自民党では、経済活動の活性化のため規制緩和を進める一方、必要な規制は強化する「規制改革」を推進してきました。
- タクシー事業については、これまで、規制緩和の効果を見つつ、安全性や利用者の利便性を確保するための対策を適時推進してきたところです。
- しかしながら、地域によっては、供給過剰により様々な問題が生じ、公共交通としての役割を果たせない状況が見られます。
- このため、今般、タクシー事業のさらなる発展、利用者利益の一層の向上を図る観点から、規制の強化を含む新たな法律を作ることになりました。

利用者や事業者にとっての様々な問題とは

タクシー利用者の減少や、それに伴う労働条件の過酷化など、深刻な問題が生じています。

●タクシー事業の経営基盤の悪化

タクシーの利用者の減少や燃料費をはじめとする諸経費が増加していることに伴い、タクシー事業者の経営基盤が悪化しています。

●運転者の労働条件の悪化と利用者サービスの低下

タクシー運転者の賃金等の労働条件は、悪化傾向にあります。賃金の低下が、一定収入を得るための長時間労働や、これに伴うタクシーの安全性やサービスの低下の要因にもなっています。

●違法・不適切な事業運営の横行

過度な長時間労働や最低賃金法違反、不適切な運行管理など、コンプライアンス上問題のある事例が生じています。

利用者や事業者を守るための新しい法律案とは

●特定地域指定制度の創設

特定地域において、一定の期間に必要な総合的な取組みを行う地域指定制度を創設します。

タクシーの供給過剰によりタクシー運転者の賃金が低下傾向にあるといったような特定の指標が一定期間を通じて悪化している地域を指定し、そうした地域の問題の深刻化に歯止めをかけ、その改善を図ります。

●関係者が一体となった総合的な取組み

指定された特定地域においては、国・地方、タクシー事業者、住民、学識経験者などで協議会を構成し、地域の合意による地域計画に基づいて、タクシー事業の適正化・活性化を推進することができます。

また、事業者が作成する特定事業計画の認定を通じ、国は特定地域の適正化・活性化を支援します。

●増車に関する事業計画の変更手続きの変更

指定された特定地域においては増車に関する事業計画の変更手続きを事前届出制から認可制にあらためます。これにより、一層の供給の増加により更なる労働条件の悪化など諸問題が深刻化することを防止します。

自民党は、皆さんの声をもとに豊富な知恵と適切な手法で、

- タクシー事業を適正化・活性化し、**
- 利用者に信頼されるタクシーサービスを確保します。**

